



新型コロナウイルス 感染拡大防止にご協力を

緊急事態宣言を受け、**不要不急の外出は避け**、感染の拡大防止にご協力をお願いします。**現在、市役所は開庁していますが、郵送等のできる手続きもあります。まずは町田市ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。**

新型コロナウイルスに関する情報は日々更新されています。最新の情報は、下記ホームページからご確認ください。

厚生労働省ホームページ [新型コロナウイルスに関するQ&A](#) [検索](#)

町HP [新型コロナウイルス感染症について](#) [検索](#)

※この記事の内容は4月7日時点の情報です。

市民の皆様へ

町田市長 石坂 丈一

4月7日に内閣総理大臣から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が出され、東京都は「感染拡大警戒地域」に指定されました。

都内では感染の経路が不明な感染者が急速に増えています。ご自身や大切な方々の命と健康を守るため、ご自身が感染しているかもしれない、人にうつす可能性があると考え、行動していただくようお願いいたします。市民の感染者も増えています。一人ひとりが危機意識を持って行動することが何よりも大切です。

市民みんなで力を合わせて、この難局を乗り越えましょう。

市の動きについてお知らせします

市の最新の情報は、町田市ホームページ(=右記二次元バーコード)「緊急情報」をご確認ください。



●中止・延期するイベントや施設の休館について

- *市の主催イベント等=5月6日まで原則、中止または延期
- *施設の休館等=原則5月6日まで(市庁舎内食堂・カフェ、コンビニエンスストアのイートインスペースを含む)
- ※貸出施設の5月31日までの予約について、感染拡大防止の観点でキャンセルがあった場合は、キャンセル料、施設予約上のペナルティーは発生しません。

●保育園、学童保育クラブについて

これまで通り開園しますが、市内の保育施設を利用される方は、登園の自粛にご協力ください。☎保育・幼稚園課☎724・2137、児童青少年課☎724・2182

●市内での発生状況について

4月1日から、東京都の方針に従い、感染拡大防止の強化を図るため、個人情報保護に十分配慮し感染者の特定による偏見、差別、風評被害等が生じないように留意したうえで、市区町村別の感染者数のみを公表しています。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

●保健所の対応について

保健所は感染者の行動調査の情報をもとに、濃厚接触者を把握し、健康観察などの保健指導を行うほか、症状がある方への受診案内や施設の消毒指導などを実施しています。☎保健総務課☎724・4241

市民の皆さんへのお願い

<3つの「密」を避けましょう>

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろった場所は、クラスター(集団)発生リスクが高くなります。イベントや集会で3つの「密」が重ならないように工夫しましょう。※このほか、共同で使う物品の消毒等を行ってください。

<基本の感染症対策をしっかりと>

手洗い・うがいや咳エチケットなど基本的な感染症対策に努めましょう。十分な睡眠やバランスの良い食事などで免疫力を高め、加湿器などで湿度を50~60%に保つことも大切です。また、医療機関を受診する際は、マスクを着用しましょう。

<正しい情報に基づき、冷静な対応を>

デマに惑わされず、風評被害を生じさせないように、冷静に行動しましょう。また、必要な方に届くよう、生活必需品等の買い占めはやめましょう。

<新型コロナウイルスに便乗した振り込め詐欺に要注意>

都内では官公庁を装い、新型コロナウイルス調査と称し、ATMからお金を振り込ませる詐欺が増えています。不審な電話がかかってきたらすぐに110番通報、または町田警察署(☎722・0110)、南大沢警察署(☎042・653・0110)に連絡してください。☎市民生活安全課☎724・4003

人権への配慮をお願いします

感染者や外国の方に対する誹謗中傷、不当な差別やいじめ等があってははいけません。不当な差別や偏見、いじめ、SNS等での誹謗中傷についての相談、法務省や東京都の人権相談は町田市ホームページでご確認いただけます。町HP [新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について](#) [検索](#)

新型コロナウイルスかな?と思ったら

受診前に必ず電話をしましょう!

